

令和3年度「地域連携推進オホーツク活性化事業」ポータルサイト作成委託業務 企画提案指示書

1 業務名

令和3年度「地域連携推進オホーツク活性化事業」ポータルサイト作成委託業務

2 業務の目的

本道においては、全国を上回るペースでの人口減少・少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済の低迷など、地域を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

こうした中、持続可能で活力ある地域づくりを進めていくためには、そこに暮らす人々が自らのまちに愛着や誇りを持ちながら、その魅力を積極的に発信することで、関係人口や交流人口の拡大を図っていくことが重要であるが、当地域においては、各市町村や団体等が独自の媒体を通じて別々に情報を発信しており、当地域に関心のある方々にとって、アクセスしやすく、分かりやすい、効果的な情報発信の在り方が課題となっている。

このため、行政はもとより、地域の多様な関係者が有機的に連携し、地域の魅力を発信する取組である「オホーツク学」推進の一環として、地域の様々な情報や各主体による地域の魅力の発見に資する取組を一元的に発信することにより、関係人口・交流人口の効果的な拡大を図り、ひいてはオホーツク地域の活性化や一体感の醸成に資することを目的として、総合的なポータルサイトを構築することとする。

3 委託業務の内容

ア オホーツクポータルサイトの構築

地域住民の地元愛の醸成や、オホーツク地域の関係人口・交流人口の拡大を図る取組である「オホーツク学」の一環として、管内を含む道内外の人々に対し、観光、物産、イベントなどの情報のほか、各主体の地域の魅力の発見・発信に資する取組などを可視化する、総合的な情報発信基盤となるオホーツクポータルサイトを構築する。

〔開設時期〕

- ・ 道と協議の上、決定する。

〔作成上の留意事項〕

(7) 機能

- ・ 幅広い世代の利用者が見やすく、利用しやすいデザインとすること。
- ・ 特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、スマートフォン、タブレット、パソコンなどの環境に影響されない、レスポンシブデザインとすること。
- ・ 各種情報に係るページをそれぞれ制作すること。
- ・ 各種情報の絞り込み検索機能を実装すること（条件は別途協議すること。）。
- ・ 振興局職員及び各市町村職員等が、CMS管理画面から各種情報を作成・編集・削除・更新可能なものとする。
- ・ 編集等に係るユーザー権限別のアクセス制御機能を実装すること（条件は別途協議すること。）。
- ・ Googleアナリティクス等の解析ツールを導入すること。
- ・ W3C規格・ウェブコンテンツJIS（JIS X 8341-3:2016）に準拠すること。
- ・ サイトの作成・運営に必要なサーバー等の機器については、受託者の負担において準備すること。
- ・ サイトに対するアクセス、ウィルス、不正プログラム感染等、インターネットを経

由する攻撃、不正等に対し、必要な対策を講じること。

- ・ データバックアップを実施し、障害発生時、最終更新時点に回復できること。
- ・ 検索エンジン最適化（SEO）を図ること。
- ・ サイト掲載情報は運用開始までに全て登録し、動作確認を行い、必要な修正を行うこと。

(イ) コンテンツ

- ・ バナーやアイコン、ロゴ、キャッチフレーズなど道内外の住民が関心を持つためのコンテンツを作成すること。
- ・ オホーツクイラストを使用すること。（データは契約後に提供する。）
- ・ 多くの人をサイトに誘導する工夫がなされていること。
- ・ SNS等を効果的に活用し、オホーツク地域の活性化に資する内容となっていること。

イ 管理運用マニュアルの作成及び職員に対する研修の実施

振興局職員及び市町村職員等が更新作業及び解析作業を円滑に行えるよう、管理運用マニュアル（振興局職員向け・市町村職員向け）を作成するとともに、管理・運営を行う職員に対し、研修を実施する。

ウ 広告宣伝ツールの制作またはプロモーション等の実施

ポータルサイトをより多くの人に知ってもらえるよう広告宣伝ツール（チラシ・ポスター等）の制作またはプロモーション等を実施する。

エ 報告書の作成

本業務の処理成果を記載した事業実施報告書を作成し、紙媒体（A4）2部及び電子データ（CD-ROM等）1部を令和4年3月31日（木）までに提出する。

なお、本事業における成果品（データ）の所有権及び著作権は道に帰属するものとし、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

オ その他

上記アからエまでの進め方や資料などは、あらかじめ受託者が企画・立案することとし、実施前に道と協議の上、決定すること。

4 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）までとする。

5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2,173千円

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、北海道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「令和3年度「地域連携推進オホーツク活性化事業」ポータルサイト作成委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

8 提出期限

令和3年12月3日（金）17:00 必着

9 提出先

北海道オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課

〒093-8585 網走市北7条西3丁目

TEL 0152-67-5621 (直通) (担当：道下、横浜)

10 企画提案書に関するヒアリング

企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。

- (1) 日時、場所等については、別途通知する。
- (2) ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。

11 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 電子メールによる提出は認めない。
- (3) 要求した以外の書類、函面等については受理しない。
- (4) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (5) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する事業者名（A社、B社等）により行うものとする。
- (6) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (7) 選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- (8) 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うこととする。